



高知市成年後見 サポートセンターだより

第3号



ニッセイ高知ビルの3階に
高知市成年後見サポートセンターの
事務所があります。



目印は
木曜市の東側、
高知電気ビルの
南側です。

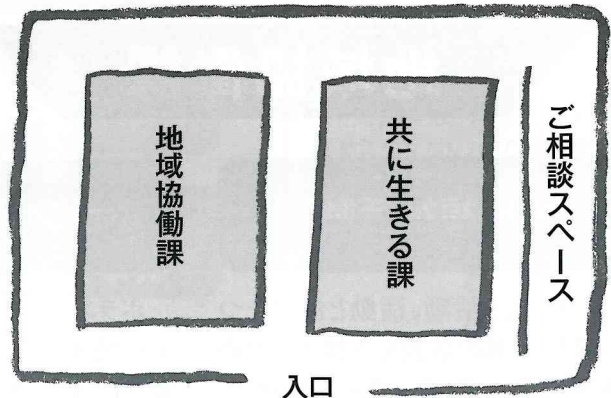


高知市役所(建替中)の
近くにあります。

3階エレベータを降りてすぐ
目の前が入口です

ニッセイ高知ビルの3階で高知市社会福祉協議会の共に生きる課、地域協働課が業務を行っております。高知市成年後見サポートセンター(以下、成年後見サポートセンター)は共に生きる課に所属しており、成年後見事業や日常生活自立支援事業など、権利擁護に関する相談窓口として機能しております。

次のページで共に生きる課、地域協働課の業務内容や連携体制についてご紹介させていただきます。



事業内容紹介

共に生きる課

地域の困りごとを個別に支援!

成年後見サポートセンター

認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力に不安がある方や将来の生活に不安を感じている方を対象とした成年後見制度や日常生活自立支援事業など権利擁護に関する相談窓口です。

権利擁護とは? 私たちは日々様々なことを自分で考え選択し決定しながら生活しています。しかしながら、認知症や障害など様々な要因により自己決定・自己選択することが難しくなる場合があります。そのような場合に、本人に代わり第三者が生活に関することや金銭に関することなどを選択・決定していくこと、つまり本人の権利を守り尊厳を保つことを権利擁護といえます。

成年後見制度

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。法定後見制度は既に判断能力が低下した方に対して、家庭裁判所で決定された後見人などが財産の管理や入院・福祉サービスの契約手続きを行う制度になります。成年後見サポートセンターでは高知市社会福祉協議会が法人として後見受任を行っています。任意後見制度は、判断能力があるうちに、将来に備えて後見人を準備しておく制度になります。成年後見サポートセンターでは任意後見制度の利用希望者に対し、弁護士や司法書士等、専門職団体の紹介をさせていただいています。

利用する制度が、成年後見制度か日常生活自立支援事業かいずれの利用になるかは、本人の判断能力の状態や支援内容に応じて、本人や関係機関の方々と検討しながら決定しています。

日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方が対象となる事業です。本人の利用意志があることが前提となり、本人と社協が契約を行い利用開始となります。適正な福祉サービスが利用できるよう情報提供や助言を行う支援(福祉サービス利用援助)や、日常的な金銭管理を行う支援(年金の受領手続きや光熱費・医療費などの支払い手続きなど)、通帳や実印、年金証書など貴重品の預かり支援を行っています。

生活支援相談センター

暮らし・住まい・健康・仕事・家族など多様な課題を抱えた方に、相談者とともに問題や課題を整理し必要な支援が受けられるよう関係機関や地域へつないでいきます。

障害者相談支援事業

高知市北部地域にお住まいの障害児・者の方が生活を行う上での様々な困りごと等に対する相談窓口です。ケアプランの作成も行っています。

生活福祉資金貸付事業

低所得者・障害者・高齢者などの世帯を対象とした貸付や生活の相談窓口です。



地域協働課

地域の住民活動を支援!

地域福祉活動

人と人、人と活動、活動と活動をつなぎ、住民主体の活動を支援するため地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉活動の推進を行っています。

ボランティアセンター

ボランティア活動をしたい方とボランティアを必要としている方をつなげる活動を行っています。

赤い羽根共同募金・ 歳末たすけあい募金事業

地域のみなさまから善意の募金をいただき、子どもや高齢者、障害者等を支援する福祉活動を行っています。

連携体制

共に生きる課

成年後見サポートセンター内

日常生活自立支援事業の利用者でしたが、さらに判断能力が低下したため成年後見制度につながりました。

成年後見サポートセンター



成年後見サポートセンター 障害者相談支援事業

日常生活自立支援事業にて金銭管理や福祉サービスの利用手続き、障害者相談支援でヘルパーや就労のコーディネイトを行い、地域で安心して生活しています。

生活福祉 資金貸付事業

障害者相談 支援事業



生活支援相談センター

成年後見サポートセンター 地域協働課

日常生活自立支援事業の利用者から日中活動の希望があり、ミニデイやサロン、百歳体操などの情報を地域コーディネーターから得て利用者につなげ、活動の場が広がりました。

成年後見サポートセンター 地域協働課

地域住民より地域福祉コーディネーターに金銭管理ができていない方の相談があり、日常生活自立支援事業へつながりました。

地域協働課



地域福祉活動

ボランティアセンター

赤い羽根共同募金・ 歳末たすけあい募金事業

生活支援相談センター 地域協働課

民生委員さんより引きこもりの方の相談があり、生活支援相談センターの職員と地域福祉コーディネーターが連携し見守りを続けてきました。何度か足を運ぶなか本人との関係もでき、ボランティア活動につながり、今では就労しています。



平成27年度 成年後見サポートセンター活動報告

- 5月12日 ★ 出前講座 一宮ふれあいカフェ 参加者 約15名
26日 第一回成年後見サポートセンター運営委員会
(以下「運営委員会」)
- 6月11日 ★ 出前講座 布師田地区民生委員児童委員協議会
定例会 参加者 6名
16日 ★ 出前講座 とりごえ認知症カフェ 参加者約 15名
19日 ★ 出前講座 りんく・じょい(サンセットカフェ)
参加者 約15名
20日 ★ 出前講座 老人クラブ江ノ口第三・五長生会
参加者 約30名
21日 ★ 出前講座 老人クラブ五台山長江長寿会
参加者 約25名
- 7月1日～4日 第三回市民後見人養成講座(基礎編)
受講者 48名
- 8月19日 ★ 出前講座 社会福祉法人てくとこ会
参加者 約20名
24日 第二回 運営委員会
26日 ★ 出前講座 初月地区民生委員児童委員協議会
参加者 約30名
- 9月25日 ★ 出前講座 土佐病院職員 参加者 約30名
10月4日 ★ 出前講座 土佐病院家族会 参加者 約30名
6日 ★ 出前講座 すずめ福社会家族会 参加者 約30名
20日 第三回 運営委員会
24日 ★ 出前講座 高知県医療ソーシャルワーカー協会
参加者 約30名
- 11月7日 第39回 土佐病院文化祭(相談ブース対応)
11日～14日 第三回市民後見人養成講座(応用編)
受講者 38名
14日 第二回市民後見人養成講座
フォローアップ研修 受講者 54名
17日 ★ 出前講座 江ノ口サロンわすれな草
参加者 約15名
29日 ★ 出前講座 江ノ口地区人権啓発推進委員会
参加者 約20名



第三回 市民後見人養成講座

住み慣れた地域で住民同士が支え合い、安心して暮らしていけるよう、また成年後見制度の周知のため、市民後見人養成講座を開催し、30名が修了しました。



8日間の講座
おつかれさま
でした!!



第二回 市民後見人養成講座 フォローアップ研修

坂出市の市民後見人と後見監督人である坂出市社会福祉協議会の職員より市民後見人活動の実践報告をいただきました。

実際の
支援の様子が
目に浮かぶ
ような講義
でした!



- 12月10日 ★ 出前講座 高知県精神保健福祉協会
参加者 約30名
- 1月12日 ★ 出前講座 高知市居宅介護支援事業所
北部ブロック研修会 参加者 約45名
- 19日 第四回 運営委員会
- 30日 第二回 暮らし何でも相談会
- 2月4日 ★ 出前講座 十津女性学級 参加者 約35名
- 3月15日 第五回 運営委員会



第二回 「暮らし何でも相談会」

高知市中央公園にて第二回暮らし何でも相談会を開催しました。弁護士や社協職員により、相談者への適切なアドバイスを実施するとともに、バザーや豚汁、備蓄用の炊き込みご飯を来場者に提供しました。



支援会議

毎月第三水曜日

社協職員や行政職員、弁護士等が参加し、首長申立てに関わる事例についての検討や、情報共有、連携の場として「支援会議」を開催しています。

成年後見・日常生活自立支援事業調査研究会(通称:四者会)

毎月第四木曜日

社協職員や弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、行政職員等の参加者が成年後見や日常生活自立支援事業に関する事例を通じて互いに検討しながら、異業職種間の連携や情報交換を図っています。27年度末で143回の開催となりました!!

平成27年度 成年後見サポートセンター実績

成年後見利用支援

初期相談件数

- 成年後見に関すること 235件
- 日常生活自立支援に関すること 156件
- その他 144件

成年後見活動支援

成年後見に関する
広報・啓発活動

- 出前講座 17件
- 相談ブース対応 2件

法人後見受任

受任件数 10件

- 後見 7件
- 保佐 2件
- 未成年後見 1件
(平成28年3月末現在)

事業開始以降の
延件数 20件

日常生活自立支援事業

契約者数 172件

内訳

- 認知 71件
- 知的 69件
- 精神 22件
- その他 10件
(平成28年3月末現在)

事業開始以降の
延件数 391件

成年後見サポートセンター 平成28年度の取り組み

新しいサービスに 取り組んでいきます!

成年後見制度や日常生活自立支援事業は判断能力が十分でない方を対象とした制度であり、判断能力がある方は対象となりません。しかし、判断能力があっても、身近に助けてもらえる親族や知人がいなかったり、今の生活や将来に対して不安や心配ごとを抱えている人はいらっしゃいます。そのような人に対して、判断能力があるうちから判断能力が低下した後や亡くなった後のことまでを支援できるサービスを創設し、住み慣れた地域で生活できるようお手伝いさせていただきます。

市民後見人の体制づくりを 行っていきます!

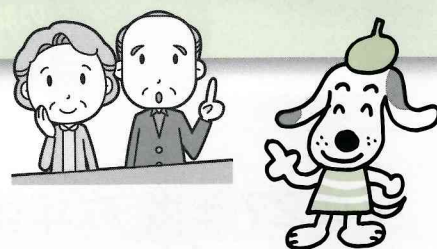
成年後見サポートセンターでは25年度から市民後見人養成講座を開講してきましたが、市民後見人の活動はまだ始まっていません。28年度は、市民後見人が地域で活動できる体制づくりに着手していきます。

あなたのお困りごとを お聞かせください!

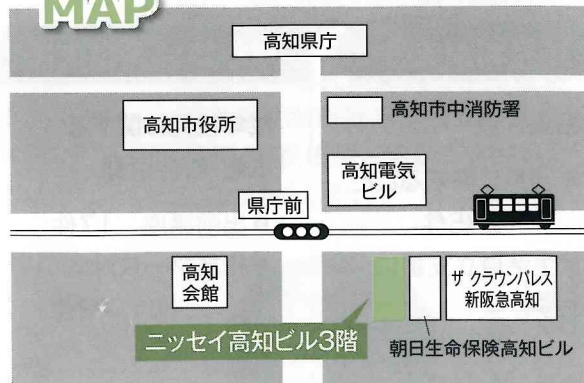
あなた自身の心配ごとや困りごとはもちろん、ご近所や地域で困られている方がいらっしゃったら、遠慮なく成年後見サポートセンターにお声掛けください。相談料はかかりません。相談内容についても秘密は厳守しますのでご安心ください。

出前講座に伺います、 お気軽にお声掛けください!

これまでにも多くの地域や病院、施設にお伺いし、成年後見制度や日常生活自立支援事業など権利擁護に関するお話をさせていただきました。28年度も引き続き成年後見制度や日常生活自立支援事業のことを多くの方にお伝えしていきたいと思っております。会合などの一コマにぜひ出前講座をご活用ください。



MAP



※駐車スペースはございませんので、
県庁前地下駐車場をご利用ください。

【編集発行】

高知市社会福祉協議会
高知市成年後見サポートセンター

〒780-0870
高知市本町4丁目2番40号 ニッセイ高知ビル3階
電話:088-856-5539
FAX:088-856-5549

業務時間 月曜日～金曜日
8:30～17:30(土日祝、12月29日～1月3日はのぞく)